

意見募集要領

1 意見募集対象

IP ネットワーク設備委員会第一次報告（案）

2 資料入手方法

別紙1から別紙3までについては、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄に、本日（6月29日（金））14時を目途に掲載するほか、連絡先窓口において閲覧に供するとともに配布します。

また、電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

3 意見の提出方法

意見書（様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 宛て

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(2) F A X を利用する場合

F A X 番号：03-5253-5863

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 宛て

※担当に電話連絡（03-5253-5862）後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：kikaku_tyousei_atmark_ml.soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。

「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 宛て

※コンピュータウィルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出を極力控えていただきますよう御協力をよろしくお願いします。やむを得ず添付ファイルにより提出される場合のファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイルとして提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MB となっていますので、それを

超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成 30 年 7 月 30 日（月）

（郵送についても同日必着とします。）

5 留意事項

意見が 1,000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課にて配布又は閲覧に供します。

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 年 月 日

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会 主査 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名 (注 1)
電話番号
電子メールアドレス

「IP ネットワーク設備委員会第一次報告 (案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

- 注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
注 3 別紙にはページ番号を記載すること。